

四半期報告書

(第75期第2四半期)

自 平成30年4月1日

至 平成30年6月30日

カゴメ株式会社

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	10
1 【株式等の状況】	10
(1) 【株式の総数等】	10
(2) 【新株予約権等の状況】	10
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	10
(4) 【ライツプランの内容】	10
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	10
(6) 【大株主の状況】	11
(7) 【議決権の状況】	11
2 【役員の状況】	12
第4 【経理の状況】	13
1 【四半期連結財務諸表】	14
(1) 【四半期連結貸借対照表】	14
(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】	16
(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	17
2 【その他】	24
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	25

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年8月8日

【四半期会計期間】 第75期第2四半期（自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日）

【会社名】 カゴメ株式会社

【英訳名】 KAGOME CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 寺田 直行

【本店の所在の場所】 名古屋市中区錦三丁目14番15号

【電話番号】 (052)951-3571

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 佐伯 健

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中区錦三丁目14番15号

【電話番号】 (052)951-3571

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 佐伯 健

【縦覧に供する場所】 カゴメ株式会社 東京本社
(東京都中央区日本橋浜町三丁目21番1号(日本橋浜町Fタワー13階))
カゴメ株式会社 大阪支店
(大阪市淀川区宮原三丁目5番36号(新大阪トラストタワー15階))
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第74期 第2四半期 連結累計期間	第75期 第2四半期 連結累計期間	第74期
会計期間	自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日	自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日	自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日
売上高 (百万円)	104,095	102,386	214,210
経常利益 (百万円)	6,659	5,417	12,618
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	4,776	4,647	10,100
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,525	1,831	12,100
純資産額 (百万円)	100,296	105,188	105,853
総資産額 (百万円)	206,359	188,181	195,737
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	53.93	52.44	114.03
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	53.90	52.39	113.96
自己資本比率 (%)	45.8	53.9	52.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	12,941	7,427	16,598
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,389	△2,607	17,271
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△24,498	△9,091	△40,761
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	20,465	17,109	21,550

回次	第74期 第2四半期 連結会計期間	第75期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	29.84	32.79

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成30年4月23日の取締役会において、味の素株式会社、ハウス食品グループ本社株式会社、日清フーズ株式会社、日清オイリオグループ株式会社、当社の食品メーカー5社で、平成31年4月に物流事業を統合する全国規模の物流会社の発足に関する契約の締結を行うことを決議し、平成30年4月26日に契約を締結いたしました。

本契約は、深刻化する食品物流の諸課題の解決に向けて、食品メーカー協働での取り組みを一層推進することを目的としております。

なお、発足する新会社は、味の素物流株式会社を存続会社とし、カゴメ物流サービス株式会社（当社子会社）、F-LINE株式会社、九州F-LINE株式会社の平成31年4月1日時点の全事業及びハウス物流サービス株式会社の事業（一部を除く）を統合し、商号を味の素物流株式会社から「F-LINE株式会社」に変更いたします。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成30年1月1日から平成30年6月30日）における日本経済は、政府や日銀の各種政策により、雇用・所得環境の改善が続く中で、緩やかな回復基調が続きました。食品業界におきましては、「時短・簡便」「健康」「個食」など生活者が求める価値の多様化が進展する中、個人消費は堅調に推移したものの、世界経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響が懸念され、先行きは不透明な状況となりました。

このような状況の中、当社は平成28年12月期から3年間を対象とする中期経営計画のもと、「食を通じて社会問題の解決に取り組み、持続的に成長できる強い企業」を目指しております。具体的には、重点課題である①既存事業・カテゴリーのバリューアップ、②イノベーションによる新たなビジネスモデルの創造、③グローバル化の推進、④働き方の改革による生産性の向上などに取り組み、更なる企業価値の向上に努めております。

売上高につきましては、国内事業において主力の飲料事業や通販事業の販売が伸長致しましたが、国際事業において、前連結会計年度に当社の連結子会社であったPreferred Brands International, Inc.（以下、PBI社）の株式を売却したことにより同社の売上高が純減し、減収となりました。

営業利益につきましては、主に国内事業において広告宣伝費や物流費が増加したこと、農事業において低迷していた生鮮トマト市況が一段と悪化したことなどにより、減益となりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は、前年同期比1.6%減の1,023億86百万円、営業利益は前年同期比14.8%減の52億68百万円、経常利益は前年同期比18.7%減の54億17百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期比2.7%減の46億47百万円となりました。

セグメント別の業績の概況は次の通りであります。

(単位：百万円)

セグメントの名称	売上高			営業利益		
	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間	増減	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間	増減
飲料	42,823	43,388	565	3,002	2,400	△602
食品他	31,867	31,782	△84	2,090	1,862	△227
加工食品	74,690	75,171	481	5,092	4,262	△830
農	6,149	6,344	195	293	16	△276
その他	8,736	9,191	454	295	434	139
調整額	△8,175	△8,591	△416	—	—	—
国内事業 計	81,401	82,116	715	5,681	4,713	△967
国際事業	24,279	23,137	△1,141	502	555	52
調整額	△1,585	△2,868	△1,282	—	—	—
合計	104,095	102,386	△1,708	6,184	5,268	△915

<国内事業>

国内事業の売上高は、前年同期比0.9%増の821億16百万円、営業利益は、前年同期比17.0%減の47億13百万円となりました。各事業別の売上高の状況は以下の通りであります。

① 加工食品事業

加工食品事業では、飲料や調味料等の製造・販売を手掛けております。

当事業における売上高は、前年同期比0.6%増の751億71百万円、営業利益は、前年同期比16.3%減の42億62百万円となりました。

[飲料：野菜生活100シリーズ、トマトジュース、他]

飲料カテゴリーにつきましては、生活者の健康期待に貢献できる「生涯健康飲料」を目指しています。「野菜を手軽においしく提供すること」をキーワードに、様々な健康ニーズと飲用シーンに対応した商品の拡充や、機能性の強化など多面的・習慣的な飲用の開拓を図っております。

トマトジュースにつきましては、平成28年2月より「血中コレステロールが気になる方に」と表示した機能性表示食品として販売しております。平成30年1月からは「血圧が高めの方に」という表示を追加し、二つの機能性を表示した商品として発売し、販売が好調に推移しております。

「野菜生活100」シリーズにつきましては、広告やキャンペーンを実施しファミリー層を中心に「野菜が好きになるおいしさ」を提案することで、野菜飲料の新規ユーザーやトライアルユーザーを獲得し、売上高が増加いたしました。特に「野菜生活100 Smoothie」シリーズにつきましては、間食に適したヘルシーな小腹満たし飲料として20～40代の女性を中心に、飲用領域の拡張が進みました。また小売店においてスムージーのコーナー化が進んだことにより、販売が好調に推移いたしました。

「野菜一日これ一本」シリーズにつきましては、オリーブオイルとの同時摂取によるリコピン吸収率アップを店頭訴求したことによりシニア層を中心に消費が拡大し、販売が堅調に推移いたしました。

その結果、飲料カテゴリーの売上高は、前年同期比1.3%増の433億88百万円となりましたが、営業利益は、広告宣伝費の増加などにより前年同期比20.1%減の24億円となりました。

[食品他：トマトケチャップ、トマト系調味料、ソース、通販・贈答用飲料、他]

トマトケチャップにつきましては、家庭用では「トマトで塩分コントロール」をキーワードに、トマトケチャップの価値伝達やプロモーションを強化し、業務用では主にホテルなどの朝食、ビュッフェに最適なディスプレイによる需要喚起策等に注力し、販売は堅調に推移いたしました。

トマトケチャップを除いたトマト系調味料につきましては、「野菜をおいしく、たくさん、かしく摂れる」をキーワードに、野菜を使うメニューの拡大を促進することにより、野菜不足解消に貢献する活動に注力いたしました。特に「基本のトマトソース」を使用した「10分トマトメニュー」について広告や店頭での提案を強化することにより、30～40代の主婦を中心に共感の声を頂き、販売が好調に推移いたしました。

その他、贈答用製品は、健康・おいしさ・思いやり・限定感といった当社ならではの価値を持つ商品の販売に注力いたしました。また、通販製品は、主力の飲料である「つぶより野菜」が順調に拡大いたしました。

以上により、自社ブランド製品の売上は増加しましたが、業務用受託製品の売上が大きく減少し、食品他カテゴリーの売上高は、前年同期比0.3%減の317億82百万円、営業利益は、前年同期比10.9%減の18億62百万円となりました。

② 農事業

農事業では、主に、生鮮トマト、ベビーリーフ、パックサラダ等の生産、販売を手掛けております。

当事業の売上高は、前年同期比3.2%増の63億44百万円、営業利益は、前年同期比94.4%減の16百万円となりました。

主力である生鮮トマトにつきましては、野菜に期待される成分への注目が高まるなか、高リコピン、βカロテン、GABAなど特定の成分を豊富に含む高付加価値商品の販売に注力いたしました。しかし、低迷していた生鮮トマトの市況が一段と悪化したことにより、売上高は増加したものの、営業利益は大幅減益となりました。

なお、生鮮トマトに次ぐ新たな柱として育成しているベビーリーフは、首都圏にて販売している「Green Vege Bowlベビーリーフミックス」、「Green Vege Bowlベブリースピナッチ」について、洗わずにそのまま使える価値を評価され、販売が拡大いたしました。

③ その他事業

その他事業には、運送・倉庫業、不動産賃貸業、業務受託事業などが含まれており、売上高は、前年同期比5.2%増の91億91百万円、営業利益は、前年同期比47.0%増の4億34百万円となりました。

なお、物流費高騰など深刻化する食品物流の諸課題の解決に向けて、食品メーカー協働での取り組みを一層推進することを目的として、当社を含む食品メーカー5社で物流統合会社を平成31年4月に発足する契約を当第2四半期連結累計期間に締結いたしました。

<国際事業>

国際事業は、トマトの種子開発から農業生産、商品開発、加工、販売までの垂直統合型ビジネスを経営戦略の柱として事業展開をしております。

当事業における売上高は、前年同期比4.7%減の231億37百万円、営業利益は、前年同期比10.4%増の5億55百万円となりました。

なお、平成29年11月にPBI社の株式を売却したことにより同社の売上高が純減しております。同社の業績を除く前第2四半期連結累計期間との比較では、売上高は、前年同期比10.3%増、営業利益は、前年同期比5.6%減となります。

主な子会社における現地通貨建業績の概要は以下の通りであります。

KAGOME INC.（米国）は、前連結会計年度に当社との取引時期を変更したことや、大手フードサービス顧客向けの販売が堅調に推移したことにより増収となりましたが、新しい製造設備の導入に伴う、製造効率の一時的な悪化などにより減益となりました。 Holding da Industria Transformadora do Tomate, SGPS S.A.（ポルトガル）について、売上は前年同期と同水準でしたが、トマトペースト相場の低迷により、営業損失となりました。 Kagome Australia Pty Ltd.（豪州）においては、前年同期は、記録的な降雨により収穫量が大幅に減少した結果、営業損失となりましたが、当第2四半期連結累計期間は、主要顧客向けの販売が堅調に推移したことに加えて事業の構造改革が順調に進展していることにより増収増益となりました。

また、需要が拡大する西アフリカ諸国経済共同体（ECOWAS）域内のトマト事業開発拠点として、前連結会計年度に設立したKagome Senegal Sarl（セネガル共和国）が、当連結会計年度から同国での加工用トマトの生産、販売を開始しております。

(2) 財政状態の状況

当第2四半期連結会計期間は、総資産につきましては、前期末に比べ75億55百万円減少いたしました。

流動資産につきましては、前期末に比べ64億61百万円減少いたしました。

これは、「現金及び預金」が短期借入金の返済などにより44億65百万円、在庫（「商品及び製品」、「仕掛品」及び「原材料及び貯蔵品」の合計）が季節要因により38億70百万円、それぞれ減少したことによります。

固定資産につきましては、前期末に比べ10億94百万円減少いたしました。

「有形固定資産」は、前期末に比べ1億47百万円増加いたしました。

主な増加は、当社の製造設備の新設や更新などによる固定投資45億91百万円です。

主な減少は、減価償却23億97百万円、不動産の売却10億15百万円です。

「無形固定資産」は、前期末に比べ1億31百万円増加いたしました。これは「ソフトウェア」を追加取得したことにより3億94百万円増加したこと、「のれん」が償却などにより2億55百万円減少したことによります。

負債につきましては、前期末に比べ68億90百万円減少いたしました。

これは、季節要因により「支払手形及び買掛金」が23億6百万円増加したものの、有利子負債（「短期借入金」、「1年内返済予定の長期借入金」、「長期借入金」などの合計）が76億31百万円、「未払法人税等」が15億37百万円、それぞれ減少したことによります。

純資産につきましては、前期末に比べ6億65百万円減少いたしました。これは、「利益剰余金」が「親会社株主に帰属する四半期純利益」により46億47百万円増加、剰余金の配当により26億68百万円減少した結果、19億78百万円増加したものの、円高の進行や投資有価証券の時価下落などで「その他の包括利益累計額」が26億47百万円減少したことによります。

この結果、自己資本比率は53.9%、1株当たり純資産は1,143円76銭となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における連結ベースの現金及び現金同等物は、前期末比で44億40百万円減少し、171億9百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況は次の通りであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、74億27百万円の純収入（前年同期は129億41百万円の純収入）となりました。この主要因は、税金等調整前四半期純利益68億5百万円、減価償却費26億9百万円、たな卸資産が29億74百万円減少したこと、仕入債務が22億41百万円増加したこと（以上、キャッシュの収入項目）、売上債権が12億45百万円増加したこと、法人税等の支払いにより34億45百万円支出したことの他、税金等調整前四半期純利益に含まれる固定資産除売却損益14億44百万円などの非資金損益の取消し（以上、キャッシュの支出項目）によります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、26億7百万円の純支出（前年同期は33億89百万円の純収入）となりました。この主要因は、固定資産の取得により51億25百万円支出した一方で、固定資産の売却により24億93百万円の収入があったことによります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、90億91百万円の純支出（前年同期は244億98百万円の純支出）となりました。この主要因は、返済などにより借入金が65億9百万円減少した他、配当金の支払いにより26億49百万円支出したことによります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「基本方針」といいます）を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次の通りであります。

① 基本方針の内容

当社グループは「感謝」「自然」「開かれた企業」を企業理念としております。これは創業100周年にあたる平成11年を機に、当社グループのさらなる発展を目指して、創業者や歴代経営者の信条を受け継ぎ、当社の商品と提供価値の源泉、人や社会に対し公正でオープンな企業を目指す決意を込めて、平成12年1月に制定したものであります。当社グループはこの企業理念に則り、企業活動を展開しております。

当社の株式について、特定の買付者による大量取得行為が行われる場合に、株主の皆さまが当社の株式を売却されるか否かは、最終的には株主の皆さまのご判断に委ねられるべきものと考えられますが、その前提として、株主の皆さまに適切かつ十分な情報をご提供したうえで、ご判断を頂くために適切かつ十分な期間と機会を確保することが重要と考えられます。そのためには、当社取締役会が、大量取得行為を行おうとする者から詳細な情報を収集して、これを株主の皆さまにご提供するとともに、かかる大量取得行為が当社の企業価値及び株主共同の利益を害する虞があるものと判断する場合には、当該大量取得行為に係る提案と当社取締役会が作成する代替案のいずれを選択すべきかについて、株主の皆さまに適切かつ十分な情報をご提供したうえでそのご判断を仰ぐことが、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させるために最善の方策であると当社は考えます。

② 基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社グループは、この企業理念に則り、企業の成長は、社会の成長とともにあることを認識し、「開かれた企業」として、世界に広がるあらゆるステークホルダーの皆さまと手を携え、新たな価値ある商品を提供できるよう取り組んでおります。また、当社グループのつくる商品の価値の源は、「自然」であり、自然に根差し、農業から生産、加工、販売と一貫したバリューチェーンを持った世界でもユニークな企業として、この強みを活かし、グローバル市場を見据えて激しい環境変化に対応するスピードと競争力を強化する経営を推進しております。そして、すべてのステークホルダーに「感謝」の心を持ち、皆さまに愛され支持される会社であり続けられるよう、たゆまず努力をしております。

(イ) 中期経営計画による企業価値向上への取り組み

当社グループは、中期経営方針として持続的成長に向けた収益獲得基盤の強化に力点を置き、3つの重点課題に取り組めます。1つ目は既存商品の価値向上を通じて収益性を高める「バリューアップ」、2つ目は「働き方の改革」による生産性の向上、3つ目は新たな需要を創出する「イノベーション」です。

このような認識のもと、重点事業領域として、グローバルトマトサプライヤーの実現、生食用トマトの拡大と機能性野菜のパックサラダの開発、「トマトのことなら何でもカゴメに」と言って頂ける国内業務用事業の拡大、新たな需要創造に向けた「フレッシュ化への挑戦」に経営資源を集中させ、部門間の連携を強化することで、当社が持続的に成長する基盤づくりを進めます。

将来を見据えると、日本では3名に1名が高齢者という超高齢社会の到来、世界的には人口増加と経済発展及び気候変動に伴う資源・エネルギー問題、食糧問題などが深刻さを増すと考えられています。当社グループは、プロダクトアウト型からソリューション型の事業に発想を転換し、社会の変化と要請を事業戦略に組み込んでいくことで、今後も食を通じて社会課題の解決に貢献するとともに、新たな需要を創造し、収益獲得力を高めてまいります。

(ロ) コーポレート・ガバナンスの強化に向けた取り組み

当社グループは、経営の透明性の実現、経営責任の明確化、スピーディーな意思決定、経営監視機能の強化をコーポレート・ガバナンスにおいて重要な事項と考えております。当社は、取締役の任期を1年とすることで経営責任を明確化し、経営判断・意思決定の過程で、その知識と経験に基づいた助言・提言をいただくことを目的に経営陣から独立した複数の社外取締役を選任しています。また、執行役員制度を採用し、取締役は、経営戦略の決定と業務執行の監督に、執行役員は、部門業務の執行に専念できる体制を整備しております。さらに、当社は平成13年から「ファン株主政策」として、個人株主づくりに積極的に取り組んできました。多くの株主様の目で当社の企業活動や経営成績についてご評価いただくことが、経営監視機能の強化につながる、との考えからです。

当社は創業した1899年（明治32年）以来、当社の企業価値を高めることに取り組んできておりますが、このような取り組みを推進することによって、より一層当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し向上させることができるものと確信しております。

③ 基本方針に基づく不適切な支配の防止のための取り組み

当社はこのような考え方にに基づき以下のとおり、当社株式の大量取得行為に関する対応策（以下「本ルール」といいます。）を制定し、導入いたしました。本ルールは、当社株式の買付（以下において定義します。）が行われる場合に、買付者（以下において定義します。）に対して、予め遵守すべき手続きを提示し、株主の皆さまに対して、買付者による買付提案に応ずるべきか否かを判断するために適切かつ十分な情報並びに期間及び機会をご提供することを確保するとともに、買付提案の検証及び買付者との交渉を行うことを通じて、当社の企業価値及び株主共同の利益を害する買付を抑止し、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としております。

当社は、万一当社の企業価値及び株主共同の利益を害する虞がある買付の提案がなされた場合であっても、かかる買付提案に対する対抗策の発動は、株主の皆さまの株主共同の利益にかかわるものであるため、原則として株主の皆さまの意思を確認したうえで行うべきものであると考えております。そのため、本ルールでは、買付者から買付提案がなされた場合には、当社取締役会が買付者から詳細な情報を収集し、これを独立委員会（以下において定義します。）に提供したうえで、当社取締役会及び独立委員会において慎重かつ十分な検証を行い、当社取締役会が、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、当該買付提案は当社の企業価値及び株主共同の利益を害する虞があると判断した場合には、株主の皆さまに対して、買付者の買付提案及び当該買付提案に対する当社取締役会の見解並びに当社取締役会が作成する代替案に関する適切かつ十分な情報を提供したうえで、速やかに株主意思確認総会等を開催することにより、株主の皆さまに対抗策を発動すべきか否かをご判断頂くこととしております。

なお、買付が当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損することが明らかである場合や、買付者が本ルールを遵守しない場合には、株主意思確認総会等を開催することなく、独立委員会の意見を最大限尊重のうえ当社取締役会の判断に基づいて対抗策を発動します。

- ※1 「買付」とは、当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付その他一切の行為、または当社が発行者である株券等について、公開買付者及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けをいいます。
- ※2 「買付者」とは、買付を行う者及び買付を行おうとする者（当社の同意を得ることなく、かかる買付に関する情報開示等を行う者及び買付提案を行う者を含む）をいいます。
- ※3 「独立委員会」とは、当社の業務執行を行う経営陣から独立した当社の社外役員又は学識経験者等の中から、当社取締役会決議に基づき選任される3名以上の委員によって構成される委員会をいいます。

④ 具体的取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、本ルールの設計にあたり、以下の事項を考慮し盛り込むことにより、本ルールが基本方針に従い、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上させるために最善の方策であると考えております。

(イ) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本ルールは、経済産業省と法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」に定める三原則を充足しており、また企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」における提言内容と整合的な内容となっております。

(ロ) 株主の皆さまの意思を重視するものであること

本ルールは、株主の皆さまにご判断をいただくために適切かつ十分な情報を提供したうえで、当社取締役会が、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、買付者による買付提案が当社の企業価値及び株主共同の利益を害する虞があり、対抗策を発動すべきであるとの判断がなされた場合には、株主意思確認手続きを行うことにより、株主の皆さまに対抗策を発動すべきか否かを直接ご判断いただく方法を採用しております。

また、当社は当社取締役会において決議した本ルールを平成30年3月開催の定時株主総会において株主の皆さまの承認を得たうえで継続することとしており、その後当社株主総会において変更又は廃止の決議がなされた場合は、当該決議に従い変更又は廃止されるものとなっております。更に、本ルールには有効期間を約3年とするいわゆるサンセット条項が付されております。

このように、本ルールは、株主の皆さまの意思が十分に反映される仕組みを採用しております。

(ハ) 当社取締役会の判断による対抗策発動の制限

当社取締役会が株主意思確認手続きを行わずに対抗策を発動できる場合は、買付者が本ルールに違反した場合や買付が当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損することが明らかな場合であり、かつ独立委員会が当社取締役会の判断による対抗策の発動に賛同する場合に限定されております。

(ニ) 独立委員会及び第三者たる専門家の意見を重視

本ルールにおいては、買付者による買付提案に対して対抗策を発動するか否かの判断が適切になされることを確保するために、当社の業務執行を行う経営陣から独立した3名以上の委員から構成される独立委員会を設置し、買付者からの買付提案に関する情報の収集、買付者による買付提案が当社の企業価値及び株主共同の利益を害する虞があるとして株主意思確認手続きに基づき対抗策を発動することの是非、及び株主意思確認手続きを行うことなく当社取締役会の判断により対抗策を発動することの是非等について、独立委員会の意見を諮問し、これを最大限尊重する仕組みを採用しております。

また、当社取締役会は、代替案及び買付者の買付提案に関する当社取締役会の見解の作成にあたり、当社の業務執行を行う経営陣から独立した第三者（フィナンシャルアドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を得ることが可能であり、かかる助言を得る場合には、これを尊重することにより、当社取締役会の判断が恣意的なものとならないよう配慮するものとされております。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、16億50百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	279,150,000
計	279,150,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年8月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	99,616,944	99,616,944	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	99,616,944	99,616,944	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年4月1日～ 平成30年6月30日	—	99,616,944	—	19,985	—	23,733

(6) 【大株主の状況】

平成30年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	8,925	8.95
ダイナバック(株)	名古屋市中区錦3丁目14番15号	4,899	4.91
日本マスタートラスト信託銀行(株)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	4,789	4.80
日清食品ホールディングス(株)	大阪市淀川区西中島4丁目1番1号	1,559	1.56
蟹江利親	愛知県東海市	1,412	1.41
蟹江英吉	愛知県東海市	1,145	1.14
JP MORGAN CHASE BANK 385151 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号品川イン ターシティA棟)	1,112	1.11
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A (東京都港区港南2丁目15番1号品川イン ターシティA棟)	983	0.98
川口久雄	愛知県名古屋市	980	0.98
カゴメ取引先持株会	東京都中央区日本橋浜町3丁目21番1号	964	0.96
計	—	26,772	26.87

(注) 1 上記のほか、自己株式10,658千株(10.69%)があります。

2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次の通りであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行(株) 8,925千株

日本マスタートラスト信託銀行(株) 4,789千株

なお、「日本マスタートラスト信託銀行(株)」が所有する4,789千株には「従業員持株E S O P信託口」の信託財産として保有する297千株を含めております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 10,658,800	—	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 88,864,400	888,644	同上
単元未満株式	普通株式 93,744	—	—
発行済株式総数	99,616,944	—	—
総株主の議決権	—	888,644	—

(注) 1. 上記「完全議決権株式(自己株式等)」のほか、連結財務諸表に自己株式として認識している「日本マスタートラスト信託銀行(株)(従業員持株E S O P信託口)」(以下、従業員持株E S O P信託口)保有の当社株式が297,700株あります。

なお、当該株式数は上記「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の中には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成30年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) カゴメ株式会社	名古屋市中区錦三丁目14 番15号	10,658,800	—	10,658,800	10.69%
計	—	10,658,800	—	10,658,800	10.69%

(注) 1. 上記のほか、連結財務諸表に自己株式として認識している従業員持株E S O P信託口保有の当社株式が297,700株あります。

なお、当該株式数は上記「①発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。

2. 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が100株(議決権の数1個)あります。

なお、当該株式数は上記「①発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。

2 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次の通りであります。

(1) 新任役員

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査等委員 である 取締役	常勤	児玉弘仁	昭和34年3月22日生	昭和56年4月 当社入社 平成15年4月 当社経営企画室長に就任 平成18年6月 当社執行役員に就任 平成20年6月 当社取締役執行役員に就任 6月 当社総合研究所長に就任 平成23年6月 当社取締役常務執行役員に就任 平成25年4月 当社アジア事業カンパニーCEOに就任 平成27年10月 当社シェアードサービス準備室長に就任 平成28年4月 当社業務改革担当 兼 カゴメ アクシス㈱代表取締役社長に就任 平成30年3月 当社監査等委員である取締役に 就任(現任)	(注)	15,400

(注) 監査等委員である取締役の任期は、平成29年12月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役会長		西秀訓	平成30年3月28日
監査等委員である取締役	常勤	蟹江睦久	平成30年3月28日

(3) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性9名女性1名(役員のうち女性の比率10%)

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成30年1月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について名古屋監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,150	17,684
受取手形及び売掛金	36,042	37,039
商品及び製品	21,143	20,206
仕掛品	919	821
原材料及び貯蔵品	19,636	16,801
その他	10,127	10,992
貸倒引当金	△351	△339
流動資産合計	109,667	103,206
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	18,824	18,541
機械装置及び運搬具（純額）	17,821	17,907
工具、器具及び備品（純額）	942	958
土地	12,874	11,558
リース資産（純額）	851	846
建設仮勘定	1,935	3,584
有形固定資産合計	53,250	53,397
無形固定資産		
のれん	503	247
ソフトウェア	1,426	1,821
その他	266	259
無形固定資産合計	2,196	2,328
投資その他の資産		
投資有価証券	22,364	21,688
その他	8,339	7,633
貸倒引当金	△82	△73
投資その他の資産合計	30,621	29,248
固定資産合計	86,069	84,974
資産合計	195,737	188,181

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	16,554	18,861
短期借入金	21,218	14,463
1年内返済予定の長期借入金	1,447	756
未払金	12,039	12,650
未払法人税等	3,918	2,380
賞与引当金	1,251	1,054
役員賞与引当金	105	30
その他	3,175	3,318
流動負債合計	59,710	53,515
固定負債		
長期借入金	14,154	13,952
債務保証損失引当金	190	188
退職給付に係る負債	5,045	5,003
その他	10,782	10,332
固定負債合計	30,173	29,477
負債合計	89,883	82,993
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,985	19,985
資本剰余金	22,362	22,362
利益剰余金	74,303	76,282
自己株式	△26,985	△26,860
株主資本合計	89,665	91,769
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,971	8,483
繰延ヘッジ損益	2,420	1,195
為替換算調整勘定	1,754	768
退職給付に係る調整累計額	△864	△811
その他の包括利益累計額合計	12,283	9,636
新株予約権	106	152
非支配株主持分	3,798	3,630
純資産合計	105,853	105,188
負債純資産合計	195,737	188,181

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年6月30日)
売上高	104,095	102,386
売上原価	57,305	56,511
売上総利益	46,789	45,874
販売費及び一般管理費	※ 40,604	※ 40,605
営業利益	6,184	5,268
営業外収益		
受取利息	228	126
受取配当金	227	237
持分法による投資利益	13	25
デリバティブ評価益	462	—
その他	171	226
営業外収益合計	1,103	615
営業外費用		
支払利息	277	208
為替差損	175	40
デリバティブ評価損	—	31
その他	175	186
営業外費用合計	628	466
経常利益	6,659	5,417
特別利益		
固定資産売却益	316	1,480
投資有価証券売却益	31	—
事業譲渡益	330	—
特別利益合計	678	1,480
特別損失		
固定資産処分損	25	35
投資有価証券売却損	—	56
特別損失合計	25	92
税金等調整前四半期純利益	7,313	6,805
法人税、住民税及び事業税	2,522	2,049
法人税等調整額	△173	37
法人税等合計	2,348	2,086
四半期純利益	4,964	4,718
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	4,776	4,647
非支配株主に帰属する四半期純利益	188	71
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,595	△488
繰延ヘッジ損益	△1,385	△1,225
為替換算調整勘定	△707	△1,225
退職給付に係る調整額	60	53
持分法適用会社に対する持分相当額	△2	—
その他の包括利益合計	△438	△2,886
四半期包括利益	4,525	1,831
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,295	2,000
非支配株主に係る四半期包括利益	229	△168

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	7,313	6,805
減価償却費	2,995	2,609
のれん償却額	384	229
受取利息及び受取配当金	△455	△363
支払利息	277	208
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△659	△271
その他の引当金の増減額 (△は減少)	39	△10
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△20	37
持分法による投資損益 (△は益)	△13	△1
有価証券売却損益 (△は益)	△31	56
固定資産除売却損益 (△は益)	△291	△1,444
事業譲渡損益 (△は益)	△330	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△3,081	△1,245
たな卸資産の増減額 (△は増加)	4,092	2,974
未収入金の増減額 (△は増加)	△2,585	△882
仕入債務の増減額 (△は減少)	5,049	2,241
未払金の増減額 (△は減少)	486	280
預り敷金及び保証金の受入による収入	614	—
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△510	△693
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	53	346
その他の増減額 (△は減少)	△15	△141
小計	13,309	10,736
利息及び配当金の受取額	435	333
利息の支払額	△269	△197
法人税等の支払額	△534	△3,445
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,941	7,427
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△35	△11
定期預金の払戻による収入	10,195	10
有価証券の取得による支出	△6	△6
有価証券の売却及び償還による収入	48	16
貸付金の回収による収入	31	31
固定資産の取得による支出	△4,916	△5,125
固定資産の売却による収入	1,763	2,493
事業譲渡による収入	868	—
グループ再編に係る資金支出	△4,274	—
関係会社株式の取得による支出	△48	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式及び出資金の取得による支出	△90	—
その他の増減額 (△は減少)	△146	△16
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,389	△2,607

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△16,107	△5,783
長期借入れによる収入	7,195	7,481
長期借入金の返済による支出	△13,388	△8,206
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△69	△58
配当金の支払額	△2,160	△2,649
非支配株主への配当金の支払額	△69	—
自己株式の増減額 (△は増加)	101	125
財務活動によるキャッシュ・フロー	△24,498	△9,091
現金及び現金同等物に係る換算差額	222	△169
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△7,945	△4,440
現金及び現金同等物の期首残高	28,313	21,550
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	96	—
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 20,465	※ 17,109

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務(債務保証)の主な内容は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
㈱ハヶ岳みらい菜園銀行借入	11百万円	11百万円

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費の主な内容は、次の通りであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年6月30日)
販売手数料	2,295百万円	2,253百万円
販売促進費	13,573	13,184
広告宣伝費	3,006	3,329
運賃・保管料	6,597	6,742
貸倒引当金繰入額	42	19
給与・賃金	5,807	5,789
賞与引当金繰入額	527	812
役員賞与引当金繰入額	27	30
退職給付費用	391	349
減価償却費	808	514
のれん償却費	384	229

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は、次の通りであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年6月30日)
現金及び預金勘定	20,917百万円	17,684百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	△451	△574
現金及び現金同等物	20,465	17,109

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成29年1月1日至平成29年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年2月22日 取締役会	普通株式	2,179	24.50	平成28年12月31日	平成29年3月9日	利益剰余金

(注) 平成29年2月22日取締役会による配当金の総額には、従業員持株ESOP信託が保有する自社の株式に対する配当金10百万円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成30年1月1日至平成30年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年2月23日 取締役会	普通株式	2,668	30.00	平成29年12月31日	平成30年3月8日	利益剰余金

(注) 平成30年2月23日取締役会による配当金の総額には、従業員持株ESOP信託が保有する自社の株式に対する配当金10百万円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前第2四半期連結累計期間(自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日)

(単位:百万円)

	国内事業					国際事業	調整額 (注3)	四半期 連結 財務諸表 計上額
	加工食品	農	その他	調整額 (注2)	計			
売上高								
外部顧客に対する売上高	74,690	6,149	469	—	81,309	22,785	—	104,095
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	8,267	△8,175	92	1,493	△1,585	—
計	74,690	6,149	8,736	△8,175	81,401	24,279	△1,585	104,095
セグメント利益	5,092	293	295	—	5,681	502	—	6,184

(注) 1 セグメント利益の合計額は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と一致しております。

2 国内事業内のセグメント間売上高を消去しております。

3 国内事業と国際事業間のセグメント売上高を消去しております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日)

(単位:百万円)

	国内事業					国際事業	調整額 (注3)	四半期 連結 財務諸表 計上額
	加工食品	農	その他	調整額 (注2)	計			
売上高								
外部顧客に対する売上高	75,171	6,344	505	—	82,021	20,364	—	102,386
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	8,686	△8,591	94	2,773	△2,868	—
計	75,171	6,344	9,191	△8,591	82,116	23,137	△2,868	102,386
セグメント利益	4,262	16	434	—	4,713	555	—	5,268

(注) 1 セグメント利益の合計額は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と一致しております。

2 国内事業内のセグメント間売上高を消去しております。

3 国内事業と国際事業間のセグメント売上高を消去しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
 前第2四半期連結累計期間(自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日)

(減損損失)

該当事項はありません。

(のれん)

のれんに関する報告セグメント別情報

(単位：百万円)

	国内事業					国際事業 (注)	調整額	四半期 連結 財務諸表 計上額
	加工食品	農	その他	調整額	計			
当四半期償却額	—	—	—	—	—	384	—	384
当四半期末残高	—	—	—	—	—	5,966	—	5,966

(注) AKIRA SEEDS, S.L. の株式を取得したことに伴い83百万円増加しております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日)

(減損損失)

該当事項はありません。

(のれん)

のれんに関する報告セグメント別情報

(単位：百万円)

	国内事業					国際事業 (注)	調整額	四半期 連結 財務諸表 計上額
	加工食品	農	その他	調整額	計			
当四半期償却額	—	—	—	—	—	229	—	229
当四半期末残高	—	—	—	—	—	247	—	247

(注) Preferred Brands International, Inc. の株式を平成29年11月に売却したことに伴い、のれんが51億71百万円減少しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	53円93銭	52円44銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	4,776	4,647
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	4,776	4,647
普通株式の期中平均株式数(千株)	88,561	88,629
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	53円90銭	52円39銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	46	76
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変更があったものの概要	—	—

(注) 株主資本において自己株式として計上されている従業員持株E S O P信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第2四半期連結累計期間は396千株、当第2四半期連結累計期間は329千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年8月8日

カゴメ株式会社
取締役会 御中

名古屋監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 今 井 清 博 印

業務執行社員 公認会計士 市 川 泰 孝 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているカゴメ株式会社の平成30年1月1日から平成30年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成30年1月1日から平成30年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、カゴメ株式会社及び連結子会社の平成30年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。